

令和7年第2回白馬村議会定例会 総務社会委員会審査報告

本定例会において、総務社会委員会に付託された案件は、議案3件です。
審査の概要と結果を報告します。

○議案第39号 物品の取得について

白馬村消防団南部分団のポンプ車を購入するもの。南部分団のポンプ車は平成13年度に購入したもので、既に20年余り経過していることから更新するものです。取得金額は2,805万円。契約の相手方は、北信ポンプ長野営業所、所長西沢雅弘です。

《質疑・意見》

問 南部のポンプ車は古いため、今までは上級大会に出るための練習をする際には中部から新しいものを借りて練習を行っていた。そのため、今回購入するポンプ車を使って練習ができるという考えで良いのか。

答 南部に配備されているポンプ車は老朽化していたが、今回ポンプに不具合が見つかったため更新をするものである。ポンプ操法の練習としても使えるものである。

問 消防ポンプ車の運転免許区分はどうなるのか。

答 今回導入するものも同様のCD1型（シーディーいちがた）であるため、現在と同様の4トン未満である。

問 これはオートマ車であるのか。

答 4WDのオートマ車である。

討論はなく採決したところ、議案第39号は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

○議案第40号 白馬村税条例の一部を改正する条例について

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行により、公示送達や個人村民税の所得控除、また、村たばこ税のそれぞれ条例の一部を改正するもの。

《質疑・意見》

問 いただいた資料では、個人村民税がマイナスになるが、結果としてはプラスになるということか。

答 個人村民税関係では控除が増えるため、村の税収としてはマイナスになるが、村たばこ税関係は加熱式たばこの税額が上がるため、プラスになる。

問 公示送達については、引き続き裁判所に申し立てを行なっていると思うが、それをデジタル化するのか。

答 納税通知書の宛所不明のものについて、これまでは役場の前に紙で掲示をしていたが、今回の改正によってホームページ等で見ることができるようになるというものであるため、裁判所とは関係はない。

問 何か月か連絡がとれず、居場所が分からないときに公示送達をすると思うが、期間は決まっているのか。

答 特に期間の設定はないが、返送されてきた時点で調査に入っている。その結果、送り先が分からない場合はすみやかに公示送達を行なっている。税法上では7日経過すると送達したものとみなされることになっている。

討論はなく採決したところ、議案第40号は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

○議案第43号 白馬村一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ1億9,983万4千円を追加し、歳入歳出予算を72億8,983万4千円とするもの。

【総務課関係】

財産管理事業、修繕費10万2千円の増額は、庁舎西側、職員通用口の屋根が雪害により破損したため、修繕するものです。財源は損害保険料が10割充当されるもの。

債務負担行為補正1億5,039万1千円は、令和7年度官民協働による公共施設、太陽光発電設備の借り上げ事業で、ふれあいセンターおよび中学校への太陽光発電施設の設置に係るリース料によるもの。

《質疑・意見》

問 パネルは15年も経つと老朽化して発電効率が下がると思うが、そのリスクはどの程度検討したのか。

答 現時点では十分な検討はしていないが、今後は事業者から詳しいデータをもらい、先進事例も調べた上で対応を考えたい。

問 白馬は日照時間が少ないが、計算通りにいかない場合について、リース会社と事前に話し合っているのか。

答 白馬の気象条件や建物の状況を確認し、過去の電力使用量も踏まえて発電量や削減効果を計算し、収支を見積もっている。

問 太陽光パネルは国内製か、また種類は何か。加えて、発電効率の低下を踏まえた収支計画はどうなっているか。

答 パネルは国内メーカーのモノクローム社製「ルーフワン」で、種類は単結晶シ

リコン。発電効率の低下については今後の収支計画に反映すべきとの意見を受け止めたい

【税務課関係】

税務総務費 196万2千円の増額は、物価高騰対応重点交付金事業の定額減税不足額給付分で、令和6年度に実施した定額減税調整給付の額に不足が生じた納税者に追加で給付を行うために要する電算システムの改修費用が主なもの。

《質疑・意見》

問 国からくる電算へのシステム改修のお金によって、9月の補正をするまでに村の納税が少なかった人が割り出され、その人たちに支払うことになると思うが、それも国から来るのか。

答 そのとおりである。

【教育課関係】

事務局費、学校環境整備事業は、北小学校漏水箇所特定のための調査費用と県との共同調達による小中学校のタブレット購入の減額を相殺したもの。学校管理費 347万9千円の増額は、小学校における水道料金が当初の想定を大きく上回った事によるもので月額約80万円の請求に対し、9月分までを補正するものです。

《質疑・意見》

問 タブレットの購入について、県と共同で一括購入するということで安く買えると伺った記憶があるが、その結果下がっていったというように捉えて良いのか。

答 その通りである。

【子育て支援課関係】

子育て支援施設建設事業 9,567万4千円増額の主なものは、現在の支援ルーム解体費用で4月末に国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の交付決定により 9,000万円の増額と新子育て支援施設の建設による、現支援ルームの機能一時移転の為の修繕費 31万1千円や工事請負費 531万3千円によるものです。

《質疑・意見》

問 解体費用は純然たる解体費用の概算費で、アスベストの調査は未実施になっているが、調査費はどのぐらい計上しているのか。

答 調査費については、今年度当初予算にお認めいただいている実施設計の中で一緒に調査をしていただく。その中でもしアスベスト等が 9,000万円の中で

飲み込めるようであれば一緒に発注するが、不可能ということになれば、プラスの補正をお願いする可能性がある。

意見 恐らくアスベストが出ると思われる。その場合は数千万単位の補正になってしまおうと思うため、慎重に調査を行ない、調査報告や補正を行なっていただきたい。

問 当初予算で、今の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」894万9千円と出ているが、その他に増額になっているという考え方で良いのか。

答 その通りである。40万6千円分が追加で今回交付決定となっているため、その分を増額補正している。

問 保育所費のほかに子育て支援で5,650万円がついているが、この部分も足して良いのか。

答 施設建設の方については、交付決定の内示がまだ当初予算の段階では確実性がなかったため計上をしておらず、今回、4月の末に交付決定が出たため、施設建設に係る国の交付金については今回新規で計上する。

問 第2世代の交付金の概要の関係だが、枠組みとしては拠点整備事業なのか、インフラビジョンなのか。

答 今回、施設の方は拠点整備ということでお認めいただいております。

【議会事務局関係】

議会費5万5千円増額は、本会議場の録音機器が不安定で録音ができないという現象も発生していることから、修繕を行うもの。

《質疑・意見》

問 録音室の中にある機器を修繕したのか。

答 その通りである。

各課の審査が終了し、全体的な討論はなく採決したところ、議案第43号は委員長を除く委員全委員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務社会委員会の審査等についての委員長報告といたします。